

2025年3月3日

日本郵政が保有するゆうちょ銀行株式の売却について

一般社団法人全国信用金庫協会
会長 平松 廣 司

去る2月27日、日本郵政株式会社（以下、「日本郵政」という。）は、保有する株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」という。）の株式を一部売却する旨を公表しました。

かねてより、私どもは日本郵政及びゆうちょ銀行に対し、「国際的に類を見ない規模にまで肥大化した資金量の縮小」及び「完全民営化」を確実に実行し、民間金融機関との「公正な競争条件」を確保することを求めており、今回の決定は完全民営化に向けた前進と認識しています。

一方で、今回の売却により、ゆうちょ銀行の新規業務規制は郵政民営化法上の認可制から届出制に移行します。

私どもとしては、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大は、完全民営化が実現し、「公正な競争条件」が確保されてはじめて民間金融機関と同等に行うことができるものと認識しておりますが、未だそれに向けた具体的な方針・計画は示されていません。

日本郵政及びゆうちょ銀行におかれましては、上記趣旨を踏まえ、完全民営化の道筋を早期に示して着実に実行するとともに、届出制に移行したとしても、民間金融機関との間の公正な競争関係及び地域金融システムへの影響に特にご配慮いただきますよう強く要望いたします。

以 上